

9. 編集後記

平成3年7月に新しい国の機関として創設された学位授与機構は、平成12年4月、大学を取り巻く厳しい環境に対応し、大学の個性化を実現するための具体的な方策として、第三者による大学評価の機能を加え、大学評価・学位授与機構として改組されました。それから一年余を経過したに過ぎませんが、学位授与機構として始めた学位授与事業は、本年7月で10周年の節目を迎えました。そこで、この機会に10年史として記念誌「学位授与－10年のあゆみ」を刊行し、本機構が10年間に行ってきた学位授与事業の概要をご報告することにいたしました。ご高覧の上、ご意見やご助言をいただいて、今後の事業の発展・向上に役立てたいと存じます。

10周年記念にあたり、木村 孟機構長の挨拶に続いて、本機構評議員会初代会長の飯島宗一先生と初代機構長の田中郁三先生よりお言葉を頂戴いたしました。飯島宗一先生は、広島大学長および名古屋大学長として昭和40年代の大学紛争解決、ならびにそれに続く大学改革に大きな力を発揮されました。その後、臨時教育審議会委員および大学審議会特別委員として学位授与機関の創設に積極的に尽力され、平成2年6月に設置された学位授与機関創設調査室長および学位授与機関創設調査委員会委員長として、新たに設置される学位授与機関の組織編成、事業内容等の取りまとめに当たられました。まさに本機構の産みの親でいらっしゃいます。平成3年7月の本機構創設後は9年にわたり、評議員会会長として、機構の事業計画その他の管理運営に関する重要事項について機構長に対するご助言のほか、細部について一般教職員にもしばしば厳しいご指導とご叱正を賜りました。

初代機構長の田中郁三先生は、東京工業大学長として生命理工学部の創設、教育・研究の高度化、学際領域の展開、国際協力の推進等に尽力されました。学位授与機構の創設にあたり、すぐれた学識および教育行政に対する識見を高く評価され、請われて初代機構長に就任されました。先生は、新しい学位授与業務を掌理し、常に指導的役割を演じて、創設期における多くの困難をとまなう業務を円滑に遂行されました。また、国内外における学位授与制度などに関する調査研究、ならびに大学における学習の機会に関する情報の収集、整理および提供についても、内容の改善と向上を強力に推進されました。

本記念誌は、年表・沿革に続いて、本文8章と資料編で構成されています。まず、年表・沿革で機構創設に至る経緯と創設後の学位授与業務の推移の概要を示し、本文では図・表を挿入して、学位授与に関連する本機構の必要性、役割、位置付け、業務内容等をできるだけ詳しく説明いたしました。資料編を参照しながらご高覧いただきたいと存じます。なお、本文では、本機構の創設や新しい学位授与体制の確立に貢献された方々、ならびに本機構の学位を取得された方々から、それぞれお二人にお願いして、思い出や体験記などをご執筆いただきました。

菅野卓雄先生は、平成2年6月に設置された学位授与機関創設調査委員会の課程指定・学位授与専門部会委員として、東京大学工学部長ご在職中から本機構の事業計画の具体的策定に当たられました。学位授与機構創設後は、審査会委員長として、専門委員会の構成・設置、各省庁大学校の教育課程と短大・高専の専攻科の認定、各種審査基準の作成、学位授与の審査など、本機構にとって最も重要な学位授与業務の基礎を確立されました。菅野先生は、運営委員会委員としても、本機構の運営実施に関する事項について機構長の諮問に答えてられました。平

成6年9月に東洋大学長に就任され、上記委員長および委員を辞任されましたが、その後は、評議員に就任され、機構長にご助言下さるなど、引き続き多大のご尽力を賜りました。

黒羽亮一先生は、臨時教育審議会時代から学位授与機関の創設に係わりをもたれ、学位授与機関創設調査委員会および同委員会生涯学習等専門部会の委員を務められましたので、簡にして要を得た「思い出」からは、本機構創設に至る理念や経緯がよく理解できます。黒羽先生は学位授与機関の発足とともに審査研究部の教授に就任され、平成4年度からは審査研究部長として新しい学位授与制度の確立に力を注がれました。平成9年3月に退官され、機構より第1号の名誉教授の称号を授与されておられます。

本機構発足以来10年間の学位授与者数は、平成13年7月1日現在、学位規則第6条第1項、すなわち単位積み上げ型による学士は8,028名、同規則第6条第2項による各省庁大学校修了者の学士、修士、博士は合計9,899名に達しています。この多数の学位取得者中からお二人に体験記を書いていただきました。お一人は単位積み上げ型によって学士（文学）の学位を授与された石橋通子さんです。石橋さんは専業主婦から、一念発起して高校時代からの夢に挑戦され、大学院を目指して本機構に申請されました。大学の科目等履修生として若い学生に交じっての受講の不安、学修成果のレポート作成時の努力などが、字数の限られた文章から十分に読み取られます。学位授与によって、勉強の努力が成果につながることや学ぶ楽しさを体得されたことは大変貴重であり、生涯学習体系への移行の観点から「新しい学士への途」を推進している本機構として、石橋さんのこれまでのご努力に敬意を表するとともに、次の目標に向かってのご成功を祈念する次第です。

もうお一人は防衛大学校理工学研究科を修了して修士（理学）の学位を授与された森本康介さんです。各省庁大学校修了者への修士または博士の学位授与に当たっては、本機構の論文審査が必要で、審査員を前にして申請論文の内容を説明し、それから口頭試問を受けなければなりません。審査員は論文の内容によって全国の国公立大学の教員から選ばれた専門家ですから、本機構の審査は厳正、かつ高水準にあるといえます。森本さんの文章からは、自分ではそれまでに経験したことがない位の緊張振り、それをほぐそうとしている口頭試問直前の様子がよく分かります。そして、それまでの努力が認められたときの達成感と満足感は、まさに研究に従事する者の醍醐味として、次のステップではよりいっそう増幅されることを期待いたします。

本機構からの学位取得者については、ほかにも感想や経験談を書いていただきたかったのですが、紙面の都合でお二人に限らせていただきました。単位積み上げ型で学士となられた方々の中には、大学院に進学できた喜びの言葉を書簡でお送り下さったり、芸術学関係では演奏会や作品展の案内にお礼の言葉を添えて下さる方もおられます。学位授与業務に係わる者として大変嬉しいことですが、一方、学位取得者のフォローアップ調査のアンケートでは、申請手続きが面倒でわかりにくい、機構の学位の社会的認知度が低い、資格試験の受験要件などにつながらない、学修成果・試験の要求水準や評価がわからない、試験会場が不便であるなどの不満も回答の中に見られます。申請者の立場からの意見としては理解できることも多く、私どもは謙虚に耳を傾け、機構として可能なことはできるだけ早く解決しなければなりません。また、認知度や資格試験の件は各界のご理解を得られるよう働きかけることが必要です。関係諸大学校から要望のある諸問題についても同様に、できることから解決するよう努力いたします。

10年間には、悲しい学位授与の思い出もあります。海外における医療貢献という目標を自ら設定し、努力して学士（保健衛生学）の学位取得申請に必要な単位を積み重ねて、本機構の審査に合格しながら、学位記送付の直前に亡くなった女性の学位取得者のことです。この方は、念願叶って国際協力事業に参加し、派遣されたアフリカの任地で活動を開始した矢先に、不慮の死を遂げられました。志半ばにも至らずして亡くなられたご本人の無念さ、そしてご家族のお悲しみは如何ばかりかとお察し申し上げ、哀悼の意を表します。

阪神・淡路大震災が起きた平成7年1月17日は、専門委員会が続く時期にあたり、丁度一日中、新橋駅前のある会館のJR線がよく見える会議室にいました。いつもは行き来が多い東海道新幹線はほとんど動いておらず、関西在住の委員からは、近鉄線で名古屋に出て遅れるが出席できそうという連絡があったのですが、結局はお見えになりませんでした。この大震災は、防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者への博士（医学）学位記授与式にも影響しました。この授与式は、毎年2月中に行われていますが、授与予定者の多くが医師として災害地救援に派遣されていたので、約1カ月延期しました。多くの死傷者を出し、家屋・道路に大きな被害をもたらした大地震でしたが、本機構の厳しい審査に博士レベルで合格した方々が、それまでに体得した医学の途で救助と復興の一端を担われたことに心強さを感じました。

近年、短期大学の一部には廃止または4年制大学への改編が見られ、単位積み上げ型の「新しい学士への途」では、学士の学位授与申請者数の減少が一時は予想されました。しかしながら、一方では基礎資格に専門学校修了が加わり、また、工業高等専門学校には年々認定専攻料が新設されていることもあって、申請者数は増加の一途を辿っています。次に各省庁大学校関係に目を転じますと、「学位授与機構5年間の歩み」を刊行した頃は、学位授与申請者数はほぼ定常状態に達したかの感がありました。ところが、防衛大学校における総合安全保障研究科に続く理工学研究科後期課程（博士課程相当）の設置、厚生労働省関係の国立看護大学校看護学部看護学科の新設が加わり、このほうの申請者数も大幅に増加しつつあります。

本機構は、横浜市の東京工業大学長津田キャンパス（現在すずかけ台キャンパス）に設置され、平成12年4月に大学評価事業が加わるまでは、同大学の建物の一部を借用して学位授与事業を行っていました。そのため、評議員会、運営委員会、審査会はもちろんのこと、各専門委員会・部会、口頭試問など、外部の先生方が出席される会合は、すべて東京都内の会議室を借用して開かれました。とくに初期の頃には、今日はA会館、明日はB会館と場所を変え、ときには1日にA、B两会館の間を行き来することもありました。会場が頻繁に変わることに加えて、各種審査は、梅雨から猛暑にかけて不快指数の高い季節と、木枯らしに始まり底冷えがする大寒の時期などに集中しておりますので、外部の委員の先生方には随分ご迷惑をおかけしました。一方、機構の教職員も同様に戸惑ったり、東急田園都市線の急行に飛び乗って会場に駆けつけたり、とくに学務課の職員は深夜に資料を都内から長津田に持ち帰るなど苦労したものです。

本文でもご説明いたしましたように、本機構による学位授与は、国公私立大学の多数の先生方にご協力いただき、大学による学位授与という原則を維持しながら、学位の水準を確保しつつ行われております。このように多くの関係者のご支援とご協力により、新しい制度による学位授与業務は基礎が確立され、一応軌道に乗っているとと言えます。しかしながら、ますます増加する学位授与申請者、厳しい社会的ニーズとそれに応えていっそう多様化する高等教育など

にどのように対処するか、そのほか10年を迎えた機構の学位授与事業は、情報化にともなう電子システムの構築による対応を進めながらも、なお多くの問題を抱えています。大学評価・学位授与機構は、平成13年度中に学位授与事業の自己点検および評価を実施し、外部検証結果を含めて報告書を公表いたします。とくに外部検証については、厳しいご批判を受けることを覚悟しつつ、機構長以下、全教職員は微力ながら社会の要請と期待に添うよう努力する所存です。

「学位授与－10年のあゆみ」を発刊するにあたり、本機構の学位授与事業にご協力下さった関係者の方々につきましては、資料編にご氏名を記載し、御礼とさせていただきます。また、お言葉を賜り、思い出や体験記をご寄稿下さった方々、ならびにご意見やご助言をお寄せ下さいました方々に改めて御礼申し上げます。とくに、京都教育大学事務局長の窪田敏志氏は、学位授与機関創設調査室総主幹および学位授与機構初代管理部長を務められ、まさに本機構創設についての生き字引きですが、同氏からは大変示唆に富んだお話を承ることができました。本機構では、平成12年10月30日付けで学位授与10周年記念事業実行委員会を設置し、記念誌（10年史）部会を設け、小野嘉夫教授を主査として本誌の編集に当たりました。日常業務に追われながら、資料収集・整理、原稿執筆および編集に従事された関係教官・事務官各位の労を多として深謝いたします。

（学位授与事業10周年記念事業実行委員会委員長 学位審査研究部長・教授 齋藤安俊）

学位授与事業10周年記念事業実行委員会

齋藤安俊（委員長）
小野嘉夫
神谷武志
六車正章
館昭
井上明
柳橋雪男
木林透

記念誌部会構成員

小野嘉夫（主査）
宮崎和光
森利枝

事務担当

総務課：長瀧 繁、山内 和哉、鞍元 玉緒
学位審査課：高橋 正幸